

第158回国際研修

「迅速な裁判」

1 日程及び参加者

- 平成26年8月20日（水）～同年9月26日（金）まで
- 海外参加者15か国／地域24名
- 国内参加者6名

2 セミナー概要

迅速な裁判は、刑事司法に対する国民の信頼の基盤を成すものである。

裁判が迅速に行われなければ、証人の記憶が減退するなどして犯人を適切に処罰することが困難になる上、迅速な裁判を受けるべき被告人の利益も大きく損なわれる。このような裁判の長期化は、刑事司法に対する国民の信頼を失わせ、証人として裁判への協力が得られにくくなる結果、犯人を適切に処罰することが更に困難になり、刑事司法に対する国民の信頼をより一層失わせるという悪循環に陥らせ、刑事司法の機能不全をもたらす。また、未決拘禁者を刑務所に収容する国々では刑務所の過剰収容という新たな問題を生み出す主要な原因の一つともなっている。

本研修においては、各国における刑事実務の改善及び刑事手続に携わる公務員の能力向上や人材育成等、研修参加国の刑事司法機関の職員が自ら取り組むことができる有効な解決策について討議し、研修参加国の捜査及び公判の改善につなげていくことを目的とする。また、本研修は、各国の刑事司法実務家が自国の制度及び実務の改善のための情報交換を促進するための国際的なネットワークを構築することをも目的としている。

3 客員専門家

本研修の一環として、当研修所教官による講義のほか、以下の客員専門家・外部講師による講義を行う（敬称略）。

【客員専門家】

- ジャニス・ブレナン 英国法廷弁護士
- ユバラジ・サングローラ カトマンズ・ロースクール学長
元ネパール検事総長
- セヴェリーノ・ガーニャ フィリピン 次長検事

【外部講師】

- 清水 稔和 警察庁刑事局犯罪鑑識官付課長補佐
- 波床 昌則 弁護士，元裁判官
- 澁谷 博之 東京地方検察庁刑事部副部長